

雇用予定型デジタルリスキリング事業業務委託に係る質問に対する回答

No.	質問事項	回答
1	「正規職員として就職できるように努める」とありますが、直接雇用後の雇用形態は正社員のみならず、将来的に正社員候補となる契約社員等も可能でしょうか。	雇用形態は正規職員を想定しております。
2	講演・セミナーはオンラインか実地による実施のどちらかは提案者の判断で良いのか。	制約は設けておりません。効果的な方法をご提案ください。
3	研修受講前に既に雇用予定型訓練先を選定してからスタートすることが必須でしょうか。	(A) コースについては、個別の企業の課題の把握のため、事前に受入を希望する企業を選定してください。(B)、(C) コースについては、人材育成研修前に雇用予定型訓練受入企業を選定することは必須ではありません。
4	雇用予定型訓練の受講者の定員に関して、全コース合計で35名とありますが、各コースごとの想定比率等ございますでしょうか。	各コースごとの想定比率等はございません。
5	雇用予定型訓練の開始時期は一律でなくとも問題ございませんでしょうか。	お見込みのとおりです。雇用予定型訓練の開始時期は一律でなくとも問題ございません。
6	オンラインによる人材育成研修（1ヶ月）の内容及び時間について、「訓練時間は1日あたり6時間、1か月あたり120時間（演習を含む）を標準とする」とありますが、求職者の状況により変動は可能でしょうか。	オンラインによる人材育成研修（1ヶ月）の内容及び時間について、訓練時間120時間（演習を含む）は確保してください。求職者の状況により変動が生じる場合は、その都度奈良県と協議して決定します。
7	効果測定に関して、分析、評価についての書式は委託者側の準備で良いでしょうか。	書式については指定しておりません。ご提案ください。